

第52回小金井市新型インフルエンザ等対策本部部会	日 時	令和3年1月8日(金) 16:10~17:30	場 所	議場
出席者	西岡市長、住野副市長、大熊教育長 天野企画財政部長、加藤総務部長、高橋庁舎建設担当部長、西田市民部長、柿崎環境部長、中谷福祉保健部長、大澤子ども家庭部長、若藤都市整備部長、北村議会事務局長、大津学校教育部長、藤本生涯学習部長、梅原企画政策課長、内野職員課長、畑野人事制度担当課長、廣田広報秘書課長、石原健康課長、本木健康課主査			
議 題	1 緊急事態宣言への対応 2 新型コロナウイルスワクチン接種にかかる業務継続計画の実施について 3 各部連絡事項			
資 料	1 新型コロナウイルスに関する対応について(通知)(案) 2 緊急事態宣言の発令に伴う施設対応について(緊急事態行動を含む) 3 緊急事態宣言の発令に伴う施設対応について(緊急事態措置・緊急事態行動を含む) 4 新型コロナウイルス感染症対策における連携した取組について(依頼) 5 新型コロナウイルス感染症対策等に関する緊急アンケート(第4弾)の実施について 6 小金井市内障害福祉事業所における新型コロナウイルス感染について			
<p>(進行：福祉保健部長)</p> <p>市長：昨日に続き本部会議の出席に御礼申し上げる。緊急事態宣言について方針が出されていることを踏まえ共有し、本部で徹底するものがあればお願いしたい。庁内の職員体制、対応についても検討が必要。テレワークを強力にすすめる意向が国からも出ている。本日の発症者は2,392人、重症者は129人。市内の発症者は325人で12月よりかなり高値となっている。また20代が顕著に増加している。3連休は出初式を関係者のみとし、成人式は日曜日に収録、月曜に配信し、新成人へのメッセージを発信したい。ワクチン接種の体制はスピード感をもっての対応をお願いしたい。健康課事業を中止することがないように協力をお願いしたい。</p> <p><b>【緊急事態宣言への対応】</b>  総務部長：庁内における対応について  昨日19時から都知事会見があった。職員の勤務関係、外出の自粛、特に20時以降の外出は中止してほしい。(特措法に基づく)テレワークの強化月間。職員6割以上をテレワークにしローテーションや時差を組み合わせて7割を目指してほしい。多摩地区では1~2市がテレワークを取り入れる先進市もあるが当市の取組に大差はない。</p> <p>職員課長：資料1説明  本日庁内に通知したい。課によりばらつきがあるため徹底をお願いしたい。20時以降の不要不急の外出を控える、都県境をまたぐ移動の自粛。時差も提案。(課で判断願いたい)原則時間外禁止し、20時までとする。すべての職員を対象とする。期間は1/13~2/7までとする。</p> <p>総務部長：今回は、通常通りの業務内容を前提に、今までの取組の更なる徹底を図ることにより、感染防止に努めてもらう趣旨である。  繁忙期等によりそもそも取組自体が難しい課もあると思うが、感染拡大防止のため職場として最大限何ができるのかという観点から考えてもらいたい。</p> <p>福祉保健部長：福祉分野では難しい部署がある。</p> <p>生涯学習部長：飲食店に行かないのが大前提。自分の職場でスペースの空きがあれば移るなどの工夫はできるかも。</p> <p><b>【新型コロナウイルスワクチン接種にかかる業務継続計画の実施について】</b>  福祉保健部長：新体制をつくるためのBCPである。市長からは判断が難しいとされる内容について。  子ども家庭部長：3.11の時は地域安全課の業務を縮小した。ある程度の縮小も必要。</p> <p>環境部長：今回の業務に保健師は関わってくると思うし、業務縮小をしなければ無理ではないか。会計年度での雇用検討・予算措置も必要だが、この状況で保健師の確保は難しいのではないかと。</p> <p>健康課長：保健師の関わりはアドバイザーを想定しているが、進行に伴い医師・看護師など多くの専門職が不可欠の現場になると思う。正職保健師の配置は大きく、専門職も庁内全体での支援が必要。</p>				

都市整備部長：都市整備部に求められるイメージについて

健康課長：高齢者の接種については会場まで移動バスも必要。国体のときのような施設運用も想定しているし、施設確保についての職員支援もお願いしたい。

総務部長：職員の応援に関しては会計年度任用職員による対応等、あらゆる検討が必要。

生涯学習部長：ワクチン接種推進は必須業務で、中身も見えてきている。応援くらいで済めば良いが長期化するのでは。全庁をあげて対応すべき。

福祉保健部長：資料6について説明。ワクチン推進事業は業務量の想像がつかない新規業務で体制の必要人数もきっちり決められないところがある。健康課長が無謀な要求をすることはないのである程度は必要応援体制を大目にみていただくことを重ねてお願いしたい。(1)健康課の体制を尊重する。(2)システムの充実(3)契約関係を本日の本部決定としたい。13日に厚労省説明が予定されているため、備えたい。

市長：市として協力体制のある取組をおねがいたい。

#### 【各部連絡事項】

市民部長：資料2について説明。すでに予約の方にも20時での終了を依頼調整中。

生涯学習部長：資料3について説明。本日午後から周知。市民部・生涯学習部から議員にFAXする。市民掲示板の活用も検討している。

市長：資料4について説明。

広報秘書課長：資料5について説明。当課で集約、回答。

学校教育部長：前回報告した学校における「新型コロナウイルス感染症対策の徹底について」の実施期間が、東京都通知に基づき、1月31日までとしていたが、緊急事態宣言や東京都からの再度の通知から、「緊急事態宣言の解除される日まで」と変更しました。

環境部長：ボランティアの活動自粛。子どもの清掃活動・ごみ収集民間向けに時差出勤を検討

子ども家庭部：家庭での保育お願いと減額対応も周知したが、国からは事業縮小はしないとの方針が出たため上記の対応をしない。減額措置は取らない方向。

生涯学習部長：成人式は国からオンラインの推奨が示されている。23区では21区が中止。多摩26市では21市が中止。

福祉保健部長：民生委員の活動がコロナ禍によりできないでいる状況。オンライン環境を整備する必要がある。

市長：今回の緊急事態宣言は2月7日までの宣言であるが、あらゆる努力をしていただきたい。医師会も危機感を抱いている。次週の国説明までに尽力いただきたい。

以上